

令和5年4月10日

氷見市長  
林 正之 様



下十二町自治会長  
三井 清三



## 要望書(2)

### 下十二町(清水地内)の市道沿いの整備について

春暖の候、日頃より大変お世話になり、誠にありがとうございます。

つきましては、下十二町の清水地内(地図)の急傾斜地崩壊防止施設(擁壁)と市道との境に繁茂する雑木・雑草、枯れ葉などの除去・整備を要望いたします。

清水地内の急傾斜地(地図)の擁壁に沿って朝日丘方面へ抜ける市道が通っています。この擁壁法尻と市道との境に雑木や雑草が生い茂り、道路にはみ出すなど、荒れ放題の状態になっています。その市道をはさんで住宅地が広がっていることから、常々、住民からの苦情も多く寄せられるなど、地元で苦慮している一帯です。

樹木の生育が旺盛な夏など、昼でも薄暗く、女性や子どもなどが一人で歩くのが怖いほど鬱蒼とした道路・周辺環境になります。実際に朝日丘地区から地下道を抜けて清水地内に入ると、目の前に延びる道路がどこか殺伐とした空気が漂い、このまま直進すべきか、あるいは地下道へ引き返そうかと、一瞬迷うほど暗澹とした気持ちになります。“明るい地域社会”をめざす下十二町としてはお先真っ暗、まことに憂慮すべき事態です。しかも、現状を放置すると、やがてけもの道のような状況に至り、景観的に問題が出るのはもとより、防犯の観点から見逃せないことや、ゴミ捨て場にもなりかねません。実害が出てからでは手遅れです。

そこで昨年、擁壁を管理する富山県高岡土木センター氷見土木事務所に改善を求めたところ、人家に危害を加える危険がない限り、擁壁に関わる草刈り、樹木のせん定、排水路の清掃などの日常の維持、手入れは、土地の所有者や受益者が行ってくださいとのことです。つまり、擁壁が敷設された山の持主か擁壁法尻に接する住宅の双方、あるい





●空撮による住宅地、市道、県の急傾斜地擁壁、市営村上墓地の位置関係。



●山ぎわの住宅(空き家)から続く市道沿いの一帯。写真は今年3月に撮影したものであるが、急傾斜地擁壁の法尻は夏になると鬱蒼と樹木・雑草が生い茂り、市道に覆いかぶさるようになる。この先には国道160号の下を抜ける地下道が通っている。また、雑草が繁茂する擁壁上部には氷見市営の村上墓地があり、昨年10月にクマがその墓地の道路から氷見市民舞伝承館脇の国道へ下りたのが目撃されている。



●地下道方面から見た擁壁と市道。路肩には長年の落ち葉がたまっているが、夏場になるとより落ち葉や木の枝が散乱し、荒れ放題になる。(写真は今年1月に撮影)



●清水地区から国道160号を経て朝日丘地区へ抜ける地下道。左側には国道から氷見市営村上墓地へ登って行く道路がある。夏にはガードレールを覆いかぶさるように雑草が占領する。(写真は今年1月に撮影)



●写真は国道 160 号の下を抜ける地下道入口。国道から氷見市宮村上墓地へ登っていく道路と、地下道へ向かう市道の境にスギの木(写真左)があり、これが著しく景観を暗く害している。しかも、豪雪や台風の際に市道側に倒れて被害が出る危険性もある。右側の建物は氷見市民舞伝承館。(写真は今年 3 月に撮影)



●市道の路肩と側溝。ここも春から夏、秋にかけて雑草が繁茂し、側溝が見えないほどになる。(写真は今年 3 月に撮影)